

(15) 町民あいさつ運動への協力について

子どもたちの健やかな成長には、日常的に人と人が交わす言葉や心が大切であると考えます。

学校、家庭だけでなく、地域の皆様がいつでも、どこでも、だれにでも、気軽にあいさつを交わす「あいさつの響きあう町 伯耆町」の取組みを通して、地域の活性化、明るいまちづくりを進めたいと考えています。

つきましては、下記のとおり交通安全運動期間に合わせて、町民あいさつ運動を実施いたします。

1. 実施期間

実施期間	備考
4月6日（土）～ 4月15日（月）	春の全国交通安全運動期間内
7月8日（月）～ 7月17日（水）	夏の交通安全県民運動期間内
9月21日（土）～ 9月30日（月）	秋の全国交通安全運動期間内
12月9日（月）～12月18日（水）	年末の交通安全県民運動期間内

- 2. 実施時間 午前7時30分から午前8時30分まで
- 3. 実施場所 各自治会の交通安全運動での立番の場所
- 4. 実施方法 交通安全運動期間に合わせて実施してください。
各自治会の交通安全運動の立番で交通指導される方のほか、各自治会で都合の付く方に立っていただき、児童・生徒等へのあいさつをお願いいたします。
また、期間中は「あいさつ運動のぼり旗」を立て、期間終了時には撤収し、各集落で保管いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

伯耆町教育委員会事務局 生涯学習室
電話：0859-62-0712
FAX：0859-62-7172
青少年育成伯耆町民会議事務局
担当：船橋、角田
伯耆町教育ネットワーク会議
担当：乗本、小澤